

アイグローカル、外資会計事務所で初支店

来年1月に実施される外資会計事務所に対する資本規制強化を受けて、日系のI-GLOCAL（アイ・グローカル）は、5日までに日本法人のハノイおよびホーチミン市支店を設立した。同社によれば「ベトナム初の外国会計事務所の支店」で、日系100%としてのサービス維持を図る。

2015年に制定された新会計法は、◇会計事務所における法人の出資比率を計35%以下に制限◇ベトナム公認会計士の資格を持つ個人2人以上が出資し、その出資の合計を50%以上にすること——を条件として追加した。このため03年に前身が設立されたアイ・グローカルも新たに日本法人の支店をハノイとホーチミン市に設置して財務省から営業許可を得た。記帳代行や会計レビューなどは支店が行い、それ以外の税務や法人設立支援などは既存の日系100%のベトナム法人が続ける。

外資系会計事務所の大半は、本国の親会社を100%出資者とした1人有限会社で、ベトナム公認会計士の資格を持つ外国人もほとんどいない。このためベトナム国内に約20社程度ある日系会計事務所も、支店設立申請や日本法人の出資比率引き下げなどを迫られている。

アイ・グローカルグループはベトナム進出日系企業を中心に顧客数800社超、18年6月期の売上高は約8億5,000万円相当と監査法人を除けば会計事務所として国内最大。實原享之社長は、支店設立に当たり「初めての事例となったので1年半以上を要したが、新法令施行に間に合い顧客に迷惑をかけることにならず、ほっとしている」とコメントしている。

関連国・地域：ベトナム/日本
関連業種：サービス

▶ ウィンドウを閉じる